## 公共交通機関(鉄道・バス等)の遅延について

## ■公共交通機関(鉄道・バス等)の遅延により遅刻となった場合

**遅延証明書(下記①、又は、②)**をご提出いただければ その原因により遅刻した時間は出社したものとみなして処理いたします。

- ① 公共交通機関(鉄道・バス)で配られたもの
- ② 公共交通機関(鉄道・バス)のWebサイトからダウンロードしたもの
- ※ 遅延証明書はメール添付(又は郵送)にて会社までお送りください。
- ※ **翌月の第1営業日まで**に遅延証明書のご提出がない場合は 通常の遅刻(現場勤務表通りの時間)での処理となります。ご注意ください。

